

を離任するときに、わざわざ自分の自宅まで挨拶に来ていただいたと。これもまた、対馬の方の律義さをすごく感じたので、これから自分はずっと対馬を応援しますということです。だから、新しい市の体制になって、私も役所に行って感じることは、部長さん、課長さん方も何か雰囲気変わって、頑張ろうという雰囲気を感じます。そしたら、それがぜひ、今度、きょう私が取り上げたような観光客の呼び込みにも、それからふるさと納税にもつながっていくものだということに期待をしております。そういう意味で、きょうは私の時間いただきましたけども、一応、そういう感想を述べた上で終わらせていただきます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時5分からとします。

午後1時49分休憩

午後2時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 皆さん大分お疲れのようですが、短時間でやりたいと思います。会派、清風会、9番議員の長信義です。

質問に入ります前に、去る2月28日に執行されました対馬市長選挙において、対馬市の第4代市長として初当選されました比田勝市長に、改めてお祝い申し上げます。おめでとうございます。

市長は今回の選挙において、有権者のほぼ半数の支持を得られましたが、何よりも大事なことは、選挙によっていろいろ分かれた、今後の市民の融和と結束であります。市政運営に御理解をいただくため、早期に市民との対話を重ねられ、市民が一体となって行政運営に参画していただけるよう、一層、努力されますようお願いをしておきます。

また、選挙後の談話で市長は、市民と議会、行政がスクラムを組み、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という市民協働の精神で取り組み、対馬に生まれてよかったと思ってもらえるしまづくりをしたいと言われておりますので、市民と協働で公約の実現に向け、精いっぱい努力をしていただきたいと思います。

それでは、通告をしておりました、国境離島新法制定に伴う対馬市の今後の取り組みとスケジュールについてお伺いをいたします。

先日、国境離島新法に対する対馬市の提案施策をいただきましたので、その中から一、二点、

御質問いたします。

長年の念願でありました、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法、いわゆる国境離島新法が、4月20日の参議院本会議で可決・成立し、平成29年度から施行されることとなりました。法案成立まで、谷川代議士には多大な御尽力をいただきました。また、金子先生を初め、関係者の皆様にもお礼を申し上げます。参議院本会議での法案成立の瞬間を、市長初め関係者で傍聴できましたのは、大変な感激でありました。市長は、谷川代議士が政治生命をかけてつくっていただいたこの新法を、最大限活用し、島の活性化を図っていただきたいと思っております。

また、法案成立までの間、市長初め多くの関係者の皆さんが、マイクを握れば、国境離島新法が成立すれば、市民の暮らしに直接関係する、航空路の運賃、漁船用等の燃油、輸送コストなどの低廉化あるいは雇用の場の確保など、人口流出の歯どめや、経済浮揚に向けた法律であることを、総決起大会を初め、多くの集会の場で話をされてきました。しかしながら、多くの市民の皆さんは、じゃあ具体的に何がどう変わるのか、どのようなスケジュールで進んでいるのかという点については、まだまだわからないところがあると思っております。法律の施行は平成29年度からとなりますので、29年4月以降、国から基本方針が示され、本格的な計画策定になると思っておりますが、現時点までの状況を、わかる範囲で市民に説明をお願いいたします。

後につきましては、また、一問一答で数点お伺いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 長議員の御質問にお答えいたします。新政会、大部議員、並びに、会派つしま、齋藤議員の、会派代表質問でも答弁しているところであります。

この法案の成立に当たりましては、長年にわたる、自民党、離島振興特別委員長の谷川衆議院議員を中心とした地元選出国會議員の皆様の御尽力と、国境離島対策特別委員会を初め、市議会の粘り強い活動によるたまものであると、心から感謝申し上げます。

現在、来年4月1日の施行に向け、国の基本方針の策定、県基本計画の策定、また、29年度の概算要求が並行して、準備が進められているところであります。

議員御質問の施策の概要でございますが、本法律において、特定有人国境離島地域に係る施策として、航路運賃の低廉化、航空路運賃の低廉化、生活物資等の費用負担の軽減、雇用機会の拡充、安定的な漁業経営の確保等が盛り込まれており、国が施策の実施に必要な財政上の措置を講ずることとなっております。

特に、航路・航空路運賃や燃油価格の低廉化に関する事項につきましては、有人離島に共通する重要な課題であるため、優先される施策であると考えております。現時点において、どれだけ軽減されるかはっきりしておりませんので、今後、県下の市・町が連携し、低廉化に向けた要望

活動に取り組んでまいりたいと考えております。

また、雇用機会の拡充や安定的な漁業経営の確保に関しましては、新たな雇用を生み出すために、市の特性や環境を生かした産業振興策が重要と考えます。今後示される国の基本方針に沿って、一体的、かつ、官民連携、政策連携、地域連携等が可能な、インパクトのあるプロジェクトとして提案し、雇用の創出、地域振興の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、スケジュールについてでございますが、国からの情報によりますと、国の基本方針の策定については、ことしの年末年始にかけて素案が示され、年度末に原案が策定される予定となっております。これに合わせて、県計画の策定も進められる予定です。

また、国の予算につきましては、9月に次年度の概算要求書が提出され、年末に政府原案が決定される予定であります。

市としましては、国・県の動向を注視しながら、おくれることがないように、この国境離島新法を最大限に活用し、対馬の維持発展のための有効な立案と実施に向け、議会とともに取り組んでまいりたいと考えております。どうか、御支援、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） それでは、二、三点、お尋ねいたします。

まず、今回のこの国境離島地域を構成する離島、これはもう市長御承知のように、北海道3、東京4、新潟——これは佐渡ですけどもね——1、石川県、島根県、山口県、長崎県がその中で、対馬の6つを含めまして40と、鹿児島県が17で、合計71。いわゆる、長崎県が占める割合が71分の40ですから、57%長崎県が占めるということになります。

一説には、これはお話ですけども、予算額が80億から100億程度からスタートするんじゃないかと言われております。しかしながら、先ほど言われました、航路・航空路の運賃から輸送コストだとか燃油、こういった問題については、恐らく、これはほかの離島との共通課題でもあります。したがって、その共通課題の分に、果たして、この中から半分の予算が仮に来たとして、40億から50億。その共通課題のほうに予算がとられますと、果たして、どれだけの事業ができるのかなというふうな気もいたします。当然これは、ハード事業ではなくてソフト事業を優先的に、順位をつけていかなければならないというふうに思います。したがって、共通課題であります分については、関係する各離島と、よく協議をされながらやっていただきたいと思います。中でも、今度是对馬市が単独でやる分というのが出てきます。この単独分に対して、市がどのような、いわゆる予算獲得に向けては、どのような事業を持っていくかということに対して、予算のつきぐあいというのは変わってくるというふうに思いますので、よくよく内部でも調整をされて、立派な計画をつくり上げていただきたいというふうに思います。

今、提案施策が出ましたね。実は、五島あたりでもこの部会が、農業部会、漁業部会、商工部

会、福祉部会、観光交通部会、建設部会、それから防衛保安部会と。こういうふうな部会の中で、十分もんだ中の計画っていうのがつくられてます。したがって、今の段階では、この提案施策は基本方針が示されてませんから、概要的なものかもわかりませんが、言いますように来年の4月以降の施行、いわゆる基本方針が来年の4月以降でないと示されないということは、私も先日、前の振興局長の野嶋さんにも確認をいたしました。4月以降でないと基本方針は出されないと。だから、それから本格的な計画づくりになるということですから、もうしばらく時間があるかと思しますので、こういった部会あるいは各種団体——森林組合だとか、漁協だとか、いろんな商工会であるとか——各種団体の意見をもう一度よくすくい上げていただいて、今後の計画づくりに反映をしていただきたいというふうにお願いをしておきます。

それから、1点お尋ねしたいのが、今回いただきました提案施策の中に、国による土地の買い取り等に関する基本的な事項という中で、いわゆる山林等、それから、外国資本等による土地売買の規制というのがあります。この土地売買の規制に少し、どういうふうな規制がかけられるのかという感じがいたします。

実は、超党派の議員グループが2008年12月に島内視察をされまして、この2009年より法案の起草に着手したということがあります。実は、これはインターネットで出せば出るんですけども、過去には、国境対馬振興特別措置法案という、こういったのまでインターネットで、これは出てきますけども、対馬だけの「防人の島新法」的なものが、作成されかけたんですね。そのときに、実はこの議員グループが、この法律を制定を主張する、この議員グループの方ですけども、法律の制定に先立って、政府に対して詳細な実態調査を求めているがという中で、実は、今の財務大臣ですけども、当時の内閣総理大臣の麻生太郎さんは、2008年12月に記者のぶらさがり質問の中で、土地は合法的に買つとると。日本がかつて、アメリカの土地を買ったのと同じで、自分が買ったときはよくて、人が買ったら悪いとは言えないと、こういう発言を、実はされてます。したがって、私が言いたいのは、こういった外国資本による土地の規制というのがありますけども、やはりこういう考え方の方もおられるわけですから。確かに日本には、外国の方が土地売買したらいかんという法律はありません。したがって、こういう話になるんだろうと思いますけども、それだけに難しい問題ですから、やはりこのあたりも慎重にやっていただきたいというふうに思います。

そこで、現時点までの外国資本による買い占めの実態について、今、対馬全体の中で何%程度買われておるとお考えですか。その件数、その対応はどのようにしておられるのかということについて、お尋ねをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 長議員の御質問にお答えいたします。

対馬内で、外国人の土地購入の状況がどの程度であるかということだと思いますけれども、まず、韓国人による市内の購入状況は、対馬市の総面積に対しまして、推定でありますけれども0.0069%であります。面積といたしましては、約4万8,600平方メートルでございます。これを対馬の総面積708平方キロメートルに直しますと、先ほどの0.0069%となります。件数といたしましては、対馬市で現在把握している件数が18件でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） これはどこから拾ってこられたのか、このパーセントが非常に違う感じがするんですよ。というのが、先ほどお見せしました、この国境対馬振興特別措置法案、これが出たときに、対馬全体の0.26%に及ぶ土地が、韓国企業の所有となっているという数字が上がっているんですよ。どちらの数字が正しいかわかりませんが。ですから、0.0069%なんていうのは、非常にこの0.26%とかけ離れておるなという気がします。これはまた、インターネットで出てきますので、また後で出していきたいと思います。その数字については、どちらが正しいかもわかりませんので、一応また参考にして調べていただければと思います。

それから、もう1点は、せっかくこの国境離島新法の制定に向けて、県下でも3市2町と、最後は、佐世保市、西海市も一緒になって行動してまいります。せっかく、この法律ができればこれで終わりではなくて、市長は離島市長会もあろうかと思えますけど、この3市との交流、これをやはりせっかくの機会に連携がとれるようになりまして、3市の交流を少し図って見たらどうなんだろうかというふうに思います。特に、対馬市が韓国の影島区と、職員の各年で相互の交流、テーマを絞って交流をしておるといってもありますし、やはり今後、職員それから議会も一緒に、それぞれ3市が持ち回りで、3年に1回は自分のところであると、そういった持ち回りで交流を図ったらどうだろうかと思えますが、市長の考え方をお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 現在、県下では離島関係で長崎県離島対策協議会が持たれて、各首長でいろんな、多岐にわたる面で協議がなされているところでございますけども、次期の対策協議会の折に、そのことにつきましては、各首長さんと、またお話をさせていただきたいと、前向きに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） じゃあ、前向きに話し合いをされて、取り組んでいただきたいと思います。やはり、せっかくこういうふうで、特に五島なんかは、近い壱岐でもなかなか交流で

きなかった分が、壱岐・五島との交流ができてきましたのでね。せっかくの機会ですから、同じような課題を持つ県内の離島ですから、やはり交流をする中で、それぞれが勉強していくということになろうと思いますので、ぜひこれは前向きに検討いただきたいとお願いしておきます。

それから、先ほどの質問の中でちょっとお答えいただきたいのが、先ほど五島の例を挙げましたけども、例えば壱岐も期成会において、民間の会議の開催とか、市民からの提案の募集とか、いろいろこう、やっぱりやっとならね。漁協と各団体においても、上部組織からの施策提案の取りまとめなんかが行われておるといふふうにありますので、今現在この提案施策をつくられたのが、結構急いでつくられたんだろうと思いますので、果たしてこのどこまでそういった会議、こういう部会をつくるのも一つでしょうし、あるいは先ほど言いましたような、各種団体の意見を聞くというのが大事だと思います。

以前、私が森林組合の組合長と話をしたときにも、組合長もまだ、そのあたりの話は十分できていないような感じを受けました。特に、むしろそれよりも、県の振興局のほうが聞き取りなんかで、いろいろこう、話をされとるのが多いように感じました。したがって、県計画で国に上がりますけれども、やはり関係する市が、まず自分たちで計画をつくって、それでまた県との協議ということになろうかと思っております。今現在で、どういう形でこの計画がつけられるまでに協議がなされたのか、今後そういった、今言いますような協議をもっと、先ほど言いましたこの1年間、今年度は十分時間があるわけですから、その中でいろんな市民からの意見を吸い上げた、あるいは各種団体からの意見を吸い上げた形の中の、こういった計画でなければならない。市が優先した形の計画というのは、なかなか市民に理解が得られませんし、過去にもそういう例がありますけれども、市が誘導するような計画というのは余りよくないです。したがって、そういった協議をされる場を、どこまでされておるのか、今後もあるおつもりか、そのあたりをお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今現在、この対馬市の提案施策として、51項目を上げているところがございますけれども、この51項目の中に、各種団体——農協、漁協、森林組合等の施策提案も入っているところがございます。今後また、この提案をもとに、幅広く、また、少し集約していくことも必要なかなというふうには、私自身思っておりますけれども、この期成会を中心として、今後また、そこら辺を練っていきたいというふうには考えております。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） わかりました。質問が1点ですから、あんまり時間を食いたくないと思いますが、ちょうど法案が通ったときに、代議士がこういったインタビューされとる記事もあります。この中でも、まさに代議士がおっしゃるように、この法律そのものが、人口減少だと

かあるいは経済浮揚のための法律できとるわけですから、このままでは、離島が無人島になったらいかなと。そうすると、尖閣だとか竹島のような問題が起こってくるんだということで、国も重い腰を上げたということがあります。したがって、この法案は通りましたが、やはりこれから問題なんですね。これから、この計画、肉づけをしていった計画づくりをしていくと。それがまさに、国の予算を獲得するためには、その計画の内容によって予算というのが大きく変わってくる可能性があります。したがって、今後この計画づくりには庁舎内でも、1つの部署だけが優先的に考えるのではなくて、広く職員の意見も求めながら、あるいは庁舎内の中に、いろいろな関係する部会を設けて、そしてまた、その関係する民間の方も入っていただく。そういった中で、民間の声を十分吸い上げたというふうな計画づくりにしていただきたいと思いますが、市長の考えを再度お聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私自身も、この国境離島、対馬のために、いかにこの法律を有効に活用していくかということで、市民の皆様の声のできるかぎり聞き入れて、有効な法律として活用してまいりたいというふうに思っておりますので、今後とも市民皆様の意見を取り入れてまいりたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 今、市長が話されましたように、広く市民の意見を取り入れた形の中で、この法律が本当にできて、市民の皆さんが喜んでいただけるような計画づくりをしていただきたいというふうにご願いをしておきます。

私はこの質問をする際においても少し悩んだんですけども、私が特別委員長であるのに、この質問はいかがかなという気はしましたけれども、やはり質問で言いましたように、この法律が通ったということは、もう市民の皆さんよく御存じです。ところが、その後なかなか発信する機会が、まだもちろん基本方針が示されてないからというのが、これは一番の市民に向けて発信できない原因だろうとは思いますが、やはり完全なものでなくても、何かやっぱりこう、市民にどこかの機会で見られるような、そういうのも機会が必要なんじゃないかなというふうに思います。というのが、やはり来年の4月以降ですから、もうほぼ1年、法律ができたのにどうなっとと。もちろん、一番市民が期待しておるのは低廉化の問題ですよね。運賃だとか、燃油だとか、輸送コストだとか、この低廉化の問題が。いつから運賃安うなるとという話も、やっぱりよく聞きますので。そのあたりは今、市長がここで答弁いただきましたので、大体市民もケーブルテレビを見られた方は、そのあたりも理解していただけたと思いますけども、どこかの機会に、発信できる範囲内で発信していただきたいと思いますが、最後に、その件についてお答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 濟いませぬ、最後のちょっと意味がよく、私も理解できなかつたんですけども。要は、この国境離島新法を有効に活用していくために、広く市民の皆様の意見を取り入れながら、有効活用してまいりたいというふうを考えております。どういう形で市民の皆様の意見を取り入れるかにつきましては、また今後、内部等で検討してまいりたいというふうを考えております。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） わかりました。それでは、もうこのあたりで質問を終わりにしたいと思いますが。市長が話をされましたように、ぜひそのあたりを、きょうの質問の内容を、よく吟味していただいて、特に、今回の場合は1つの違う形で、この法案の中身と違う形で、この3離島間の交流問題というのを1つ入れましたので、その分についてもひとつ、各首長と協議していただき、そしてまた、議会については、そのあたりがいい話になりますと、議長あたりも入っていただくという形で調整をしていただきたいということをお願いしまして、きょうは、別の日程も入っておるようですから、私の質問はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、長信義君の質問は終わりました。

---

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日予定の市政一般質問は全て終わりました。あすは定刻より、引き続き、市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時35分散会

---